

深川市農業委員会総会議事録  
( 第 4 回 )

令和元年7月26日

開 会 1 1 時 0 0 分

閉 会 1 1 時 2 0 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	藤原政行	○	
2	山田正信	○	
3	渡辺博徳	○	
4	小倉孝一	○	
5	五十川弘之	○	
6	荒井政明	○	
7	鈴木陽志	○	
8	清水正勝	○	
9	野中和弘	○	
10	金谷道宏	○	
11	青木実	○	
12	山川功	○	
13	星野サチ子	○	
14	清水義博	○	
15	坂谷内智之	○	
16	安村一稔	○	
17	岡田徹	○	
18	伊藤裕美	○	
19	中川幸生	○	
20	赤澤晃光	○	
21	池田斉	○	
22	大川広志	○	
23	塩尻総徳	○	
24	安藤順三	○	
25	野上晃	○	
26	菊入等	○	
27	曾我部透	○	

## 第4回深川市農業委員会総会議事録

- |        |                          |
|--------|--------------------------|
| 1 開催日時 | 令和元年7月26日(金) 11時00分      |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室                  |
| 3 出席委員 | 藤原 政行委員 外26名             |
| 4 説明員  | 矢櫃局長・古村主幹・畑山主査・河崎主任・田所主事 |
| 5 書記   | 田所主事                     |

矢櫃局長

開会宣言(11時00分)

只今から、令和元年度第4回深川市農業委員会総会を開催致します。本日の総会は、委員全員の出席をいただいております。それでは、会長よりご挨拶を頂きまして総会を始めさせていただきます。

菊入会長

皆さんお忙しい中大変ご苦労さまでございます。深川市内の秋小麦の収穫が終了し、これからまとまった雨が期待されますが、水害とまではならないように心配しているところでございます。昨年は水害と日照不足で不作となりましたが、今年の水稲は順調にきております。しかし、畑作物に関しては干ばつ被害が心配されます。さて、農業委員会の任期もあと1年となりました。中間管理機構の5年後見直して、2,000万控除などの法改正によるものがこれからもございますので、今後も宜しくお願い致します。今日は北空知農業委員会連絡協議会主催によります研修会がありますので、早速議事に入っていきたいと思っております。宜しくお願い致します。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員の指名をします。

23番 塩尻委員、24番 安藤委員 を指名します。

菊入会長

次に、日程第2、諸般報告の(1)農業行政報告はありませんので、(2)農業委員会業務報告を局長から報告します。

矢櫃局長

それでは私から、6月28日の総会以降、本日の総会前までの主な業務について、ご報告申し上げます。6月28日、第3回農業委員会総会を、この場で開催しております。総会終了後、この場で農業委員連絡会役員会を開催しております。同日、きたそらち農協営農センターにおきましてスローフードフェスタ in ふかがわ第1回実行委員会が開催され、会長が副実行委員長として出席しております。終了後は、引き続き同会場におきまして、秋の味覚市&こめっち新米フェスタ in ふかがわ第1回実行委員会が開催され会長が出席しております。7月に入りまして3日、市町村農業委員会事務局長研修会が札幌市にて開催され主幹が参加しております。同日、道内市町村職員を対象とした研修であるコミュニケーション能力向上研修が翌日の4日までの日程で札幌市にて開催され、田所主事が参加しております。4日、第2回市議会定例会が12日までの日程で開催され、会長が出席しております。なお、今回の定例会におきまして一般質問はございませんでした。5日、深川市農村青年部主催による「元気が出る有志の集い」が、きたそらち農協本所で開催され、会長と私が出席しております。9日、深川市内水稲無人ヘリ防除実施説明会がきたそらち農協営農センターにて開催され田所主事が出席しております。10日、拓殖大学北海道短期大学主催による北空知農業振興談話会が開催され、私が出席しております。12日、第2回市議会定例会の終了後、市議会議員会理事者等との懇親会が開催され会長と主幹と私が出席しております。17日から18日の日程で、北海道農業協同組合中央会と北海道農業会議が共催する農業者年金業務担当者地区別研修会が札幌市で開催され、河崎主任が参加しております。また17日には、スローフードフェスタ in ふかがわ第2回実行委員

	<p>会開催され会長と私が出席しております。19日、深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略庁内検討委員会がこの場で開催され、私が出席しております。22日、農政課が担当する人・農地プラン検討会がデ・アイ研修室にて開催され、池田委員が出席しております。なお、今回オブザーバーとして私にも案内がありましたので出席させて頂きました。25日、北海道農業会議第4回常設審議委員会が札幌市にて開催され、会長が委員として出席しております。以上、農業委員会の主な業務についてご説明申し上げまして、業務報告とさせていただきます。</p>
菊入会長 古村主幹	<p>続いて、日程第3、特別委員会委員の選任を議題とします。事務局から説明願います。 特別委員会委員の選任につきましては、深川市農業委員会会議規則第10条第2項におきまして、特別委員会の委員は総会において選任し、その定数は会長が総会に諮って定める、と規定されておりますので、今年度は別紙配付のとおり選任について提案させて頂きたいと思っております。なお、委員長等の互選につきましては、総会終了後の特別委員会において決定させて頂きたいと思っております。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>事務局より説明がありましたとおり、特別委員会委員の選任について異議ございませんか。</p> <p>（「なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>それでは説明のとおり決定致します。また、総会終了後に各特別委員会を開催し、委員長並びに委員長代理の互選等を行なってください。</p>
菊入会長 畑山主査	<p>次に、日程第4、報告に入ります。 初めに、報告第1号 調整委員の指名について、事務局から説明願います。 農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告致します。今月は3件で、すべて売買に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、番号1番が令和元年7月1日、番号2番、3番は令和元年7月10日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが質疑等はありませんか。</p> <p>（「なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>それでは質疑等なし、ということですので報告第1号を報告のとおり承認します。 次に、報告第2号 農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局から説明願います。</p>
河崎主任	<p>農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出致しましたのでご報告致します。今月は1件で、新法分でございます。受給権者の氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、支給年月、年金の加入期間等については記載のとおりです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが質疑等はありませんか。</p> <p>（「なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>それでは質疑等なし、ということですので報告第2号を報告のとおり承認します。 続いて、報告第3号 新農業者年金特例付加年金裁定請求について、事務局から説明願います。</p>
河崎主任	<p>農業者年金基金法施行規則第15条の規定に基づき、記載の方から特例付加年金の裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出致しましたのでご報告致します。今月は1件でございます。受給権者の氏名、生年月日、基金への提出年月日、支給年月、農業廃止年月日等につきましては記載のとおりでございます。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが質疑等はありませんか。</p>

菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>それでは質疑等なし、ということですので報告第3号を報告のとおり承認します。</p>
田所主事	<p>続いて、報告第4号 現況証明書の交付について、事務局から説明願います。</p> <p>記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、交付をしましたので報告致します。今月は4件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番から4番全て、農業委員会内規2—(1) —クの公簿地目が非農用地の土地について、農用地としての願書の提出があった場合、及び農用地の土地について、地目の異なる農用地としての願書の提出があった場合にに基づき、会長専決により田として交付しております。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが質疑等はありませんか。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは質疑等なし、ということですので報告第4号を報告のとおり承認します。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第5、議案に入ります。</p>
畑山主査	<p>はじめに、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について議題とします。事務局から説明願います。</p>
畑山主査	<p>記載の方から農地法第18条第6項の規定による通知があり、賃貸借の解約が成立していると考えられますので、ご審議をお願い致します。今月は1件で、番号1番は農地中間管理事業による公社を挟んだ転貸で、新たに設立された法人に借り換えるための解約です。合意解約日と土地の引き渡し時期については令和元年7月8日で、解約する土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
菊入会長	<p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで議案第1号は原案のとおり決定します。</p>
田所主事	<p>次に、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について、事務局から説明願います。</p>
田所主事	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定により所有権移転に係るあっせん申出があったもののうち、同法16条第1項による買入協議が必要と認められたものにつき、深川市長に要請するため審議をお願いします。今月は2件で、買入協議が必要な理由は買入希望者が資金調達等の理由により速やかな買入が不可能なためです。この2件につきましては、来月の農業委員会総会におきまして北海道農業公社が買い入れる予定になっております。買入協議に係る農用地、あっせん申出者の氏名、申出年月日等につきましては記載のとおりです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
菊入会長	<p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで議案第2号は原案のとおり決定します。</p>
畑山主査	<p>次に、議案第3号 農業経営基盤強化促進法 第15条第4項の規定による農用地利用集積計画 作成の要請について議題とします。事務局から説明願います。</p>
畑山主査	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方々に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため、ご審議をお願い致します。今月は1件で、売買の案件です。番号1番は、契約期間満了により返還された農地を経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は自己資金です。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その</p>

菊入会長	<p>他詳細につきましては記載のとおりとなっており、これらの内容はすべて農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。説明は以上です 説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで議案第3号は原案のとおり決定します。 次に、議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定</p>
河崎主任	<p>による農用地利用配分計画(案)への意見について議題とします。事務局から説明願います。 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、深川市から意見を求められた農用地利用配分計画(案)について、適当であるとの意見を付して提出するため審議をお願いします。今月は1件です。平成26年9月総会におきまして農用地利用集積計画を決定し、農地所有者から北海道農業公社へ農地中間管理権を設定した案件で、受け手の方が新たに農地所有適格法人を設立したことにより、新たな農用地利用配分計画を立てることによって賃貸借を受けるものです。なお、適当であるとの意見を付して提出する配分計画(案)につきましては、今後、北海道農業公社、北海道の手続きを経まして令和元年9月17日に公告決定となる予定です。権利を設定する農用地の内容、氏名、経営面積等は記載のとおりです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで議案第4号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>以上で議事はすべて終わりましたので令和元年度第4回深川市農業委員会総会を終了します。  (総会終了 11時20分)</p>